

継続検査 OSS 申請の本格運用（登録車）

平成 30 年 4 月よりスタート

継続検査 OSS につきましては、平成 29 年 9 月より限定的運用を実施していましたが、平成 30 年 4 月からは本格運用が開始されることから、全ての指定工場をご利用頂けることとなります。これにより利用いただく場合には、申込書の提出が必要になりますので、事前に以下の書類をご提出ください。

なお、継続検査 OSS 申請のご利用に際しては、電子保適証の申込が必須となりますのでご注意ください。

電子保適申込みについて（必要書類等）

- ・保適証サービス申込書（お申込をされる全ての事業場の提出が必要となります。）
申込書がお手元にない事業場においては、振興会にお問い合わせ下さい。

継続検査 OSS 申請の申込みについて（必要書類等）

- ・日整連 代理申請利用申込書（1 枚）
- ・OSS 申請共同利用システム(AINAS) 利用申込書（1 枚）
- ・ダイレクト納付依頼書 兼届出書（1 枚）

申込書は日整連自動車情報サイトからダウンロード出来ます。

ダウンロード手順



当会ホームページの継続検査「OSS・保適証サービス」のボタンをクリック

<自販連会員の方へお知らせ>

電子保適証サービスのお申し込みは、振興会に提出して下さい。又、OSS 申請につきましては自販連へお問い合わせ下さい。



「各種申込書及び届出書」のボタンをクリックしてダウンロード